適格請求書発行事業者の登録申請書

	(小9	是印、	\ 1																									[1	/:	2]
令和]	年	F		目	由	本	所 法 <i>J</i> た	下 店	は 場 又	居合務	は	(〒 ❷(法) 広島	人の場	合の	み公ま	きされ) ます) -9-1 6	6-5												
						 		<u> </u>		<u></u> ガ -	ナ)	地	(〒	_			-	9-16	6-5		(電話	香香	号						=)
						請		(_フ	IJ	ガニ	ナ)	•	ト・ <u>テ</u> ③	ולב	l						(電話	舌番:	号		-				-)
								名 (フ				称	土手	=	由加	杏															
	広島!	東	税系	务署县	長殿			法 <i>〕</i> 表																							
							法	/	Λ	番		号																			
公表 1 2 な	さ申法お	ま者(上言	-。) 氏名 、格の 21 及	i 又に) な l とび 2	t名 	次称団ほ用	を除登	く。 録番) 号及	あっ び登	て に 録 年	は、 E月	本店. 日が:	又は 公表	主だされ	こる。	事務が	折の原	听右	E地										· — シ	ブで
(平成 ※	28 当言	年法 亥申	律第請書	;15 は、	格請 号) , 所 ² 月30	第: 得移	5 条(总法等	か規 等の	定に 一部	こよ 3をi	る改正	女正 ? E す ?	後のる法	消	費 税	法負	育 57∮	条	D 2	第 2	項	のす	規定	12	より	り申	請	しま	す。	
						特定で										こる。	易合	は令	和	5年	6)	∄ 30	日 [) ま	で	にこ	_ の	申請	青書	を提	出
							3	この申	請書	を持	豊出す	-る	時点に	こおし	ハて	、該	当す	る事業	業者	·の区	分に	応し	Ľ,	□ (C	レド	りを	付し	てく	ださ	い。	
事	業		者	[<u>X</u>	分							包」 欄	を記	し載し			د ۱۸ و				事業	者に		当す	る場		こは、	次身	医「多	 色税
令判合こなが 和定はのかあ	によ 令請書	り 5 をと	税事6月ませる	業者 30日 けるこ き困	となまかな	こる場 こででき い事情	E	事業者	千の確		欄も	記載	載して	<u> </u>	<u> </u>	,) (<u> </u>	¥し [、]	(は記	上載_	要領	等 を _	<u>ご</u> 確	認 (くだ:	<u>きい</u>	。)	0				
税	理		士	Ē	署	名		说理士 税理:		-	長谷	川名	会計								(電話	舌番-	号	082	<u> </u>		272	<u> </u>	- 58	68)
※ 税 ※	整理番号						部番			E	申請	年	月				年	月		日				年		<u>付</u> 月		日 1			
務署処型	入;	力 力	処理	4		年		月	F		\$号 電認			·		·元 認				確認書類	個人その	.番号)他(カー	ド/i	通知 オ	ナード 	*・運 	転免割	F証) 		
理欄	登台	禄	番号	} T								L																			

- 注意 1 記載要領等に留意の上、記載してください。
 - 2 税務署処理欄は、記載しないでください。
 - 3 この申請書を提出するときは、「適格請求書発行事業者の登録申請書(次葉)」を併せて提出してください。

インボイス制度

この申請書は、令和三年十月一日から令和五年九月三十日までの間に提出する場合に使用します。

適格請求書発行事業者の登録申請書(次葉)

[2/2]

			氏名又は名称	土手 由加杏								
	該当する事業者の区分に応じ、□にレ印を付し記載してください。											
	□ 令和5年10月1日の原 (平成28年法律第15号) ※ 登録開始日から編	附則第44条第4	1項の規定の適用	目を受けよう								
事	個 人 番 号			<u> </u>								
* * * * * * * * * * * * * * * * * * *	事生年月日(個	事生年月日(個法人事業										
**	業人)又は設立	年	月 日	のみ	至月日							
	容			記載資本	· 金							
<i>の</i>	等 事 業 内 容			課程	- //* . *							
確	□ 消費税課税事業者(選択)届出書を提出し、納税義務の免除の 規定の適用を受けないこととなる課税期間の初日から登録を受け											
認	ようとする事業者 令和 年 月 日											
登	課税事業者です。											
録	の確認」欄のいずれかの事業者に該当する場合は、「はい」を選択してくださ											
要件												
0	消費税法に違反して罰金以上の刑に処せられたことはありません。 (「いいえ」の場合は、次の質問にも答えてください。)											
確	その執行を終わり、又は執	行を受けることがな	よくなった日から2	年を経過して	□ はい □ いいえ							
認	います。											
4												
参												
考	考											
<u>+</u>												
事												
項												